

集合住宅にお住まいの方は、給水方式の確認をしましょう!

集合住宅は、建物によって給水方式が異なります。給水方式によっては、水道本管が断水していない状況でも、停電などにより各階に水を上げるポンプが停止してしまい、お部屋で水が出なくなることがあります。そのような場合でも「直結給水栓」などが設置されている場合は、その水栓を活用できることがあります。

災害に備え、建物の管理者様に、建物の給水方式、直結給水栓や非常用給水栓の有無、設置場所、利用しても良いかなど、確認されることをおすすめします。

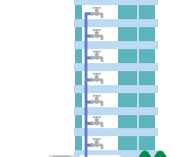
給水方式は3つあります

【直結直圧式給水方式】



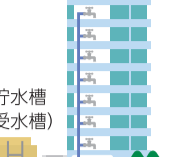
水道本管の水圧のみで直接給水します

【直結増圧式給水方式】



各階にポンプの力で水を送ります

【貯水槽式給水方式】



ポンプ

※ お住まいの集合住宅がどの方式なのか、詳しくは管理者様にご確認ください。

給水方式について

【直結給水方式】

直結直圧式給水方式…水道本管の水圧をそのまま利用して直接給水する方式(水道本管水圧等の条件を満たす場合、3階まで可能)

直結増圧式給水方式…水道本管の水圧のみでは最上階まで水を上げられないため、増圧ポンプにより各階まで水を上げて給水する方式

【貯水槽式給水方式】

水道本管の水をいったん貯水槽(受水槽)に貯留し、ポンプにより各階まで水を上げて給水する方式

新たに各給水栓を設置する場合

新たに各給水栓を設置される場合は、千葉県企業局への申請が必要となります。設置にあたっては、直結給水栓については千葉県企業局指定給水装置工事事業者へご相談ください。非常用給水栓については建物の所在地を管轄している各水道事務所・支所の給水装置課までご連絡ください。

指定給水装置工事事業者

千葉県 指定給水装置工事事業者

各水道事務所・支所

千葉県営水道 水道事務所

お住まいの給水方式がどれなのか、給水栓はあるのかなど管理者様に確認してみてください!

設置をご希望の管理者様はホームページをご確認ください。

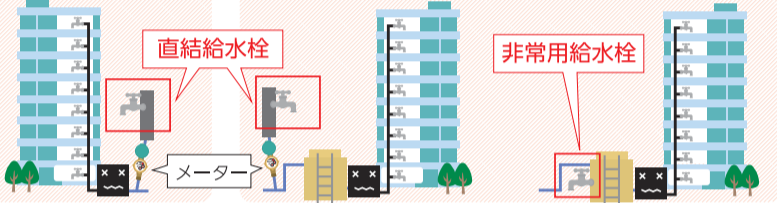
これがあれば大丈夫!

【直結給水栓】……水道本管の水圧で給水できます(水道本管が断水していない場合)

【非常用給水栓】…貯水槽(受水槽)に溜まっている水を使うことができます

【直結増圧式給水方式】

【貯水槽式給水方式】



Twitter



ポタリちゃんが日々思ったことや、県営水道のお知らせをつぶやくよ! ぜひフォローしてね!



ポタリちゃん ツイッター



水道の使用開始・中止のお申し込みは

インターネットで24時間受付可能!

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/gyoumu/uketsuke.html>

- ・千葉県営水道では、引越し総合サイト「引越れんらく帳」による水道の使用開始・中止のインターネット受付を行っています。
- ・「引越れんらく帳」は、電気・ガス・水道等の引越し連絡がまとめて行える簡単・便利なサービスです。
- ・インターネットでのお申し込みは、お引越しの30日前から2営業日前までにお申し込みください。
- ・誤登録の防止のため、折り返しメールまたは電話でご連絡することがあります。



県水お客様センター

電話受付時間

月～金曜日 8:45から18:00まで
土曜日 8:45から17:00まで

日曜日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く

新型コロナウイルス感染症の影響により月～金曜日は当面の間、8:45～17:00とさせていただきます。

- ナビダイヤル **0570-001-245**
- 以下の場合は、こちらにおかけください **043-310-0321**
 - ・PHSやIP電話をご利用の方【ナビダイヤルにつながりません。】
 - ・携帯電話の通話定額プラン(かけ放題等の無料通話プラン)をご利用の方【ナビダイヤルでは通話料金が発生しますのでこちらにかけをお勧めします。】
- FAX専用 **043-272-3333**

電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

- お引越し等で新しく水道を使うとき、使っていた水道を止めるとき
- ご利用になるお客様の名義を変えたいとき
- 料金・使用水量に関するお問い合わせ
- 納入通知書(請求書)の郵送先を変更したいとき
- 水質に関するお問い合わせ
- 漏水を発見したとき
- その他水道に関するお問い合わせ

※転居の受付は1か月前からできます。土曜日の受付も行っています。※休明けの月曜日や祝日の翌日には電話が集中し、つながりにくくなります。比較的つながりやすい火曜日から土曜日にご利用ください。※左記電話番号への通話・FAX送信等にかかる費用はお客様のご負担となります。

水道センター

受付時間外(夜間・休日)のお問い合わせ等は水道センターへ

受持区域ごとに担当会社が異なります

夜間・休日の受付時間		
区分	月～金	土・日・祝
漏水事故の通報・その他のサービス	17:00から翌朝9:00まで	9:00から翌朝9:00まで
給水装置(宅地内の給水管や蛇口等)の修繕受付	9:00から22:00まで ※給水装置の修繕は、昼間でも受け付けます。	9:00から22:00まで
給水の申込み及び解除の受付	17:00から22:00まで	9:00から22:00まで

委託会社	連絡先	受持区域
(株)千葉水道センター	0120-043260 / 043-241-6091	千葉市(市営水道区域除く)
(株)船橋水道センター	0120-043261 / 047-447-7300	船橋市・習志野市・鎌ヶ谷市(習志野市営水道区域除く)
(株)市川水道センター	0120-043262 / 047-332-8852	市川市・浦安市
(株)松戸水道センター	0120-043263 / 047-367-3937	松戸市(市営水道区域除く)
(株)市原水道センター	0120-043264 / 0436-21-7041	市原市(市営水道区域除く)
(株)北総水道センター	0120-043268 / 0476-98-3000	千葉ニュータウン 成田ニュータウン

電話番号のおかけ間違いにご注意ください。(注)0120で始まるフリーダイヤルへは、携帯電話からのご利用はできません。一般の固定電話または公衆電話からおかけください。